

大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月24日

大和市教育委員会

教育長 柿本隆夫

大和市教育委員会規則第6号

大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則

大和市立学校通学区域規則（昭和32年大和町教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別図第1及び別図第2を次のように改める。

別図第1 (第2条関係)



附 則

この規則は、公布の日から施行する。